

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【届出者の氏名又は名称】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03 - 5449 - 6310
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 櫻井 康芳
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社を指し、「対象者」とは、株式会社アイレップを指します。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年10月28日付で提出した公開買付届出書（平成22年11月1日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正されたものをいいます。）の記載事項及び添付書類である平成22年10月28日付公開買付開始公告の記載事項の一部に訂正及び追加すべき事項がございますので、法第27条の8第1項及び第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

本公開買付け後の経営方針

第5 対象者の状況

4 その他

公開買付届出書の添付書類

平成22年10月28日付公開買付開始公告

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第1【公開買付要項】

3【買付け等の目的】

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針
本公開買付け後の経営方針

(訂正前)

上記記載の諸施策を実行に移し、両社の更なる成長及び企業価値向上を達成するために、当社は対象者の役員について、現在の1名の取締役(注)に加えて、本公開買付けの成立後、4名の取締役及び1名の監査役を新たに指名する予定です。当社は、後記(3)(a)に記載のとおり、本資本業務提携契約書において、対象者との間で、平成22年12月17日に開催予定の対象者の定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において公開買付け者の指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案を提出することに合意しております。さらに、当社は、後記(3)(b)に記載のとおり、本合意書において、高山雅行氏より、かかる取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行う旨の確約を得ております。

また、当社は、上記のとおり、レリバンシー・プラスを対象者の完全子会社としたうえで、SEM領域での両者による事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる当社グループ全体としての更なる経営効率化の推進を図るため、後記(3)(a)に記載のとおり、本資本業務提携契約書において、対象者との間で、本公開買付けの成立を条件として、本公開買付けの成立後速やかに、当社の保有するレリバンシー・プラス株式の全部を対象者に譲渡する契約を締結し、実行する旨合意しております。

(注) 平成21年12月より、当社代表取締役社長である矢嶋弘毅が、対象者の取締役を兼務しており、本公開買付け後も引き続き兼務する予定です。

(訂正後)

上記記載の諸施策を実行に移し、両社の更なる成長及び企業価値向上を達成するために、当社は対象者の役員について、現在の1名の取締役(注1)に加えて、4名の取締役候補者(注2)及び1名の監査役候補者(注3)を新たに指名いたしました。当社は、後記(3)(a)に記載のとおり、本資本業務提携契約書において、対象者との間で、平成22年12月17日に開催予定の対象者の定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において公開買付け者の指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案を提出することに合意しております。対象者によって公表された平成22年11月12日付「役員の変動に関するお知らせ」によれば、対象者は、本資本業務提携契約書に基づき、平成22年11月12日に開催された対象者の取締役会において、本定時株主総会において、当社の指名した上記取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案を提出する(但し、本公開買付けが成立しなかった場合(撤回された場合を含む。)を除く。)旨の決議をしているとのことです。さらに、当社は、後記(3)(b)に記載のとおり、本合意書において、高山雅行氏より、かかる取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行う旨の確約を得ております。

また、当社は、上記のとおり、レリバンシー・プラスを対象者の完全子会社としたうえで、SEM領域での両者による事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる当社グループ全体としての更なる経営効率化の推進を図るため、後記(3)(a)に記載のとおり、本資本業務提携契約書において、対象者との間で、本公開買付けの成立を条件として、本公開買付けの成立後速やかに、当社の保有するレリバンシー・プラス株式の全部を対象者に譲渡する契約を締結し、実行する旨合意しております。

(注1) 平成21年12月より、当社代表取締役社長である矢嶋弘毅が、対象者の取締役を兼務しており、本公開買付け後も引き続き兼務する予定です。

(注2) 当社は、取締役候補者として大塔達也、高梨秀一、櫻井康芳及び新倉雄二の4名を指名しております。

(注3) 当社は、監査役候補者として寺井久春を指名しております。

第5【対象者の状況】

4【その他】

(訂正前)

対象者は、平成22年10月27日付で、本公開買付けの成立を条件として、当社が保有するレリバンシー・プラスの株式を譲受け同社を対象者の完全子会社とすることに關して、「株式会社レリバンシー・プラスの株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ」を公表しております。

(訂正後)

(1) 対象者は、平成22年10月27日付で、本公開買付けの成立を条件として、当社が保有するレリバンシー・プラスの株式を譲受け同社を対象者の完全子会社とすることに關して、「株式会社レリバンシー・プラスの株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ」を公表しております。

(2) 対象者は、平成22年11月12日付で、「平成22年9月期 決算短信」を公表しております。当該公表に基づく対象者の損益状況等（単体）は以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

__ 損益の状況

決算年月	平成22年9月期（第13期）
売上高（千円）	11,516,878
売上原価（千円）	9,638,437
販売費及び一般管理費（千円）	1,480,152
営業外収益（千円）	12,950
営業外費用（千円）	2,128
当期純利益（当期純損失）（千円）	193,007

__ 1株当たりの状況

決算年月	平成22年9月期（第13期）
1株当たり当期純損益（円）	7,160.87
1株当たり配当額（円）	1,500
1株当たり純資産額（円）	73,761.44

(注) 「1株当たり配当額」については、本定時株主総会において決議が予定されている1株当たりの配当額を記載しております。

(3) 対象者は、平成22年11月12日付で、「会計監査人の異動に関するお知らせ」を公表しております。かかる「会計監査人の異動に関するお知らせ」によれば、対象者は、平成22年11月12日に開催された取締役会において、本定時株主総会において、会計監査人の異動（就任予定の会計監査人を有限責任あずさ監査法人とし、退任予定の会計監査人を三優監査法人とする。）に係る議案を提出する旨の決議をしているとのことです。

公開買付届出書の添付書類

平成22年10月28日付公開買付開始公告

1. 公開買付けの目的

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針
本公開買付け後の経営方針

(訂正前)

上記記載の諸施策を実行に移し、両社の更なる成長及び企業価値向上を達成するために、当社は対象者の役員について、現在の1名の取締役(注)に加えて、本公開買付けの成立後、4名の取締役及び1名の監査役を新たに指名する予定です。当社は、後記(3)(a)に記載のとおり、本資本業務提携契約書において、対象者との間で、平成22年12月17日に開催予定の対象者の定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において公開買付け者の指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案を提出することに合意しております。さらに、当社は、後記(3)(b)に記載のとおり、本合意書において、高山雅行氏より、かかる取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行う旨の確約を得ております。

また、当社は、上記のとおり、レリバンシー・プラスを対象者の完全子会社としたうえで、SEM領域での両者による事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる当社グループ全体としての更なる経営効率化の推進を図るため、後記(3)(a)に記載のとおり、本資本業務提携契約書において、対象者との間で、本公開買付けの成立を条件として、本公開買付けの成立後速やかに、当社の保有するレリバンシー・プラス株式の全部を対象者に譲渡する契約を締結し、実行する旨合意しております。

(注) 平成21年12月より、当社代表取締役社長である矢嶋弘毅が、対象者の取締役を兼務しており、本公開買付け後も引き続き兼務する予定です。

(訂正後)

上記記載の諸施策を実行に移し、両社の更なる成長及び企業価値向上を達成するために、当社は対象者の役員について、現在の1名の取締役(注1)に加えて、4名の取締役候補者(注2)及び1名の監査役候補者(注3)を新たに指名いたしました。当社は、後記(3)(a)に記載のとおり、本資本業務提携契約書において、対象者との間で、平成22年12月17日に開催予定の対象者の定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において公開買付け者の指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案を提出することに合意しております。対象者によって公表された平成22年11月12日付「役員の変動に関するお知らせ」によれば、対象者は、本資本業務提携契約書に基づき、平成22年11月12日に開催された対象者の取締役会において、本定時株主総会において、当社の指名した上記取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案を提出する(但し、本公開買付けが成立しなかった場合(撤回された場合を含む。)を除く。)旨の決議をしているとのことです。さらに、当社は、後記(3)(b)に記載のとおり、本合意書において、高山雅行氏より、かかる取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行う旨の確約を得ております。

また、当社は、上記のとおり、レリバンシー・プラスを対象者の完全子会社としたうえで、SEM領域での両者による事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる当社グループ全体としての更なる経営効率化の推進を図るため、後記(3)(a)に記載のとおり、本資本業務提携契約書において、対象者との間で、本公開買付けの成立を条件として、本公開買付けの成立後速やかに、当社の保有するレリバンシー・プラス株式の全部を対象者に譲渡する契約を締結し、実行する旨合意しております。

(注1) 平成21年12月より、当社代表取締役社長である矢嶋弘毅が、対象者の取締役を兼務しており、本公開買付け後も引き続き兼務する予定です。

(注2) 当社は、取締役候補者として大塔達也、高梨秀一、櫻井康芳及び新倉雄二の4名を指名しております。

(注3) 当社は、監査役候補者として寺井久春を指名しております。